

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業等(恵下越地区)	事業番号	A-1-1
交付団体	葛尾村		事業実施主体(直接/間接)	葛尾村	
総交付対象事業費	148,123(千円)		全体事業費	148,123(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている葛尾村民の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：125戸</p> <p>整備箇所：福島県田村郡三春町字恵下越地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造2階建て戸建て住宅(125棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>「葛尾村復興計画(第1次 平成24年12月)」</p> <p>取組名：1 避難生活の支援(「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」)</p> <p>取組内容：(4) 村内外における災害公営住宅の整備</p> <p>現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。</p> <p>このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、葛尾村は避難指示区域が設定され、役場機能を村外の地域に移転せざるを得なくなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。また、災害公営住宅にはコミュニティ集会室等を併設するなど、入居者はもちろん、周辺に避難されている方も含めて交流できるよう整備を行う。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

三春町生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 25 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	三春町道改良事業 (恵下越地区)	事業番号	F-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村	
総交付対象事業費		15,642 (千円)	全体事業費	15,642 (千円)	
事業概要					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者の居住の安定を確保するため、福島県田村郡三春町字恵下越に 125 戸の災害公営住宅を計画しているところであるが、計画区域内の三春町道については住宅地造成により配置や幅員を見直し、改築する必要があることから、三春町道 7 路線 (路線番号 190、191、192、193、194、197、811) の改築整備等を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備内容：①団地内の安全な交通を確保するため、線形・勾配の見直し及び拡幅を行う</p> <p>②国道 288 号、主要地方道飯野三春石川線から団地内への進入路を改良</p> <p>* 地権者との調整により整備内容の変更を伴う可能性あり</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください『福島県復興計画 (第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>「葛尾村復興計画 (第 1 次 平成 24 年 12 月)」</p> <p>取組名：1 避難生活の支援 (「1-1 被災者生活支援と住居の確保」の「②居住環境の整備」)</p> <p>取組内容：(4) 村内外における災害公営住宅の整備</p> <p>現在の仮設住宅は、居住環境が劣悪なため、住民は心身ともに大きなストレスを感じながら生活を送っている。このような生活に不安のある住民が安心して暮らせるために、特に線量の高い地域に住宅を持つ住民、高齢者、子供を持つ世帯などに対して、村内外に災害公営住宅を整備する。この整備に伴い、団地内や団地への進入路となる、既存三春町道についての改良を行う。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、葛尾村は避難指示区域が設定され、居住制限者のための災害公営住宅の整備が必要不可欠である。計画地は現在農地であることから、居住制限者の入居には造成の必要があり、これに伴い計画地域内の三春町道についても増加する交通量に耐えうる線形とする必要がある。また、接続する国道や県道からの進入路は安全上急勾配の解消も必要となる。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					